

第4回高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日 時： 平成28年11月10日木曜日 13時30分から16時まで

場 所： 高山役所地下市民ホール

出席者：

(新火葬場建設検討委員会委員) 36名

竹内 治彦 秋山 孝正 豊田 洋一 片山 幸士 泊瀬川 孚  
瀬上 雅義 高木 淳 野尻 修二 谷口 寛子 鴻巣 智  
清水 裕登 野中 憲治 山越 祐介 白尾 匡 水野 千恵子  
和仁 紀男 釜屋 隆司 日野 貢 小峠 賢次 森下 美由貴  
中田 幸男 田中 晶洋 大下 正幸 塩屋 正道 野中 隆平  
狭場 芳男 岩茸 伸一 杉本 健三 松葉 慶一 上坪 道利  
林 順一 野畑 和久 今井 久和子 谷口 大悟 小坂井 唯夫  
岡山 紘

(新火葬場建設検討委員会事務局)

事務局長・高山市市民保健部長 矢嶋 弘治 市民課長 田中 一美  
市民課担当監 池之俣 浩一 市民課係長 大川 誠  
市民課職員 北野 千恵 市民課職員 義基 現徳

(傍聴者) 11名

1. 開会あいさつ

委員長： 時間を少し過ぎていますが、第4回高山市新火葬場建設検討委員会を始めさせていただきます。暑い8月に第1回目をやったと思うのですが、冬が参りまして、こちらに来る時に気温などの恐ろしい情報を取りながら重装備で参りましたが、思ったよりは穏やかな気候でした。ただし今から12月、1月も委員会が予定されておりますので、地元の方をはじめ、特に有識者の先生方にはご苦勞を願うかと思いますが、どうかよろしくお願い致します。

実は、前回の委員会からの間、10月26日、それから27日に、副委員長と私で、現在高山市にあります火葬場と、飛騨市にあります火葬場2件の視察をさせていただきました。いろんな形で、どの火葬場もそれぞれ市民が利用している火葬場ですので、位置関係などを頭に入れたかったのが、副委員長とご一緒させていただきました。それから、いったん候補地になった場所(スカイパーク)にも参りまして、高山の全体を見させていただきました。私も京都におりまして、ま

さしく盆地の中で過ごしているのですけれど、第一感として感じましたのは、かなり山のところに、県や市の施設とか、あるいは宗教団体の施設があるんだなということスカイパークから見させていただきました。京都を取り囲む山はそういうものが一切ございません。しかし、高山の市民の方は、ああいう形で受け入れられておられるのかなというようなことを感じ取りました。2日間でしたから、十分に時間をかけて、予備知識を入れさせていただきました。

本日の議題では具体的な議論をいただきたいと思います。前回も、議論が行ったり来たりしているということをおっしゃいましたけれど、まさしく行ったり来たりせざるを得ない問題かと思っています。これでよいなと思ってもちょっと考えてみたらということで、あと数回、こういう段階にあると思います。それでは、始める前に委員会の成立、及び資料の確認をしていただきたいと思います。

事務局： それでは、まずこの会議の成立を確認致します。委員総数42名に対しまして、現在34名の方がご出席で、遅刻が2名という状況でございます。過半数を超えておりますので、今回の会議も成立するということをご報告させていただきます。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前に送付をさせていただきます。委員の皆様には4種類の資料をお配りしています。

委員長： 資料の確認が終わりました。今日の委員会は公開でよろしいでしょうか。それでは、全て今日の委員会は公開と致します。委員の方、よろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

## 2. 前回議事録の確認

委員長： 前回の議事録、**資料1**を、事前にお配りしたかと思いますが、非常に細部にわたって発言を書いております。これで議事録としてよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは、前回の議事録、異議なしということで、これでホームページ等に公開をさせていただきます。

## 3. 【議題1】新火葬場の施設について

委員長： それでは、本日の議題に入ります。前回はコンセプトの話を致しました。高

山市に設ける火葬場のコンセプトということでご議論をいただきまして議事録に記載したとおりになっております。今日は議論をもう少し具体的に進めたいということで、具体的なものを考えていきますと、おのずとどのぐらいの面積がいるかということが少し具体性を帯びてくると思います。その結果として、現在の火葬場の改修でいいのか、新たに作らなければいけないのか、ということに議論を具体的な形から発展させていきたいというふうに思っております。議事次第の【議題1】のところに、火葬炉とか炉前ホールとか書いてありますが、もちろん、抜けている項目もあると思いますけれど、こういうことを検討していきたいと思います。

まず、新しく作るとしたら、火葬炉をどれぐらいの規模にするかということを考えていきたい。この中には動物炉をどうするかということも入っております。ご意見を賜りたいと思います。追加の資料がお手元に回っていると思います。これは、委員の一人からいただきまして、例えば火葬炉を4炉とした場合、こういうことが最大考えられますよということで、またご説明いただくかと思っておりますけれど、そういうものでございます。元に戻りまして、火葬炉の規模がどれぐらいかということをご議論いただきたいと思っております。ご存知のように現施設は3炉です。

委員： 参考資料を見ていただきたいのですが、県内で視察してきた施設も含めまして、1炉当たりの人口というところを見ていただくとよく分かるかと思うのですが、一番新しい多治見市・華立やすらぎの杜で18,407人とうことです。上のほうで14,000人から17,000人ということになります。高山市、旧高山、丹生川、清見ということで中段にあるのですが、3炉ですと23,501人、4炉にしますと17,626人ということで、一般的な平均の1炉当たりの人口からいうと、4炉が適当ではないかと。以前に市から説明があった時には、切り上げのようになっていたのですが、他の所で作られているものはこのような数値の中で成り立っているもので、過度でもないし少なすぎるのでもないと思うので、4炉が適当だと思います。

委員長： 動物炉は当然にこれにプラスという形でよろしいですか。この他にこの資料について説明いただくことはございますか。

委員： 炉についてはそういうことなのですが、これを作るにあたって、5パーセントぐらい、各市とも人口の減があります。徐々に人口が減っているのが現実ということです。もう一つは駐車台数につきましても表の上から3行の火葬場につきましても、葬儀場がある場合ですから、葬儀場を作らなければ30台前後で十分じゃないかということも表から見てとれます。そういう形でこの表を参考にさせていただければ幸いです。

委員長： 1炉当たりの人口の問題、駐車場の問題。これは葬儀場を併設するかによって変わってきます。まずは今のお話についてのご質問はございませんでしょうか。それでは、平面計画の標準例について説明していただいて議論していくということによろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

委員： それでは今お配りした図面を見ていただきたいと思います。A4の資料が標準的といいますか、こういったマニュアル（特定非営利活動法人日本環境斎苑協会『火葬場の建設・維持管理マニュアル』）を作っておりまして、この中から炉の数に応じていろいろなプランを参考に載せております。ここでは一応4炉ということ为前提にして描かれておりまして、炉本体の部分、寸法を入れておりますが、約30メートル×40メートルは最低必要だろうと思っております、式場が左側にございますが、これはいるかいらないか。それから、右側には、待合室が用意されておりますが、これについては例えばですね、エントランスとか告別室の上に、2階に載せるということも不可能ではない。ただその場合はエレベーターとかエスカレーターなどの維持管理費が若干かかる、そういった装置が必要になってくるかと思っております。

A4の表を見ていただきたいのですが、図面からみて必要な面積が出ています。すべてを平面で、式場まで作りますと、約3,000平方メートルというような形になっております。2階というのがありますが、2階は炉の上に排煙処理などを行う装置が入る、それが2階になりますので、一般の方はすべて平面で移動ができるという計画になっています。

委員長： 差し支えなければそのハンドブックを、こういう資料もあるんだということでお話ししたいと思います。今、2人の委員から具体的なお話をいただきましたけれど、火葬炉のことから、誰か話を切り出していただけますか。

委員： 僕も炉4つというのは賛成なのですが、この前視察に行った時に、炉1基に対してお金がかかるというお話を現場の職員の方から聞いた記憶があるのですが、そういったことが高山市の人口であるとか、あるいは新火葬場がどのエリアで利用されるかという旧高山と丹生川、清見といった一部地域になっていくので、他の地域の火葬場は今のまま使うということになれば、公平性はどうかということと、はたして財源がこうして我々が提言をして4基で行こうかとなった時、行政が財源を確保できるのかというような不安があるのですが、その辺りはどうなのでしょう。今ここで話し合うことではないのかもしれませんが。

委員長： 何回も申し上げますように、財源のことは考えず、火葬場に必要ないろんなものを考えて。絞り込んでいく段階で、財源というのは、道路だったら計画道路でしたら元々あることです。この新火葬場からは外してしまうと。あるいは新たに全部作るということでしたら、そこに入っていきましょう。そっちのほうのお金のほうが結構多いのではないかと、私の経験から言うと。何をもって建設のための財源かということも考えなくてはどういうふうに思っています。初めのうちはあまり考えないでいこうかなと思います。

委員： 財源は無視してということでしたが、分かるのであれば3基であればこれぐらいかかるというのが、事務局のほうで教えていただければよいか。今日の話では

ないですけれど。分かりました、財源は無視して考えればよいですね。

委員： 以前に市で出している資料を確認してましたら、平均で3. 数件（第2回新火葬場建設検討委員会資料3-2「火葬場の現状と市の考え」中の日平均取扱件数）ということ、それで火葬の時間なども見ますと11時半、12時半、午後1時半というところが多いということで、1つの炉で1日に最大で3回の火葬をしたとして、最大で9件。高山市の予測で最大で1日 6. 数件という数値があります。平均で1日に3件ということは、3基あれば1日に1回で回せる。最高でも2回。1基故障したとして2基で回したとしても、2基で3回回せば6件ということで、3基でもいけるのではないかということも思います。

委員： 確認したいのですが、参考資料「岐阜県内各施設の火葬施設状況」を見ますと、高山火葬場の人口は70,500人を対象とした検討であるというふうに見えるのですけれど。そうしますと、奥飛騨温泉郷、上宝、久々野、荘川に火葬場があるのですが、その辺りのことをどう整理したらよいのか、お聞きしたいと思います。

事務局： 高山市の人口として70,502人とありますが、久々野火葬場や荘川火葬場、飛騨市にある2件の施設も使っていますので、それぞれの地域の人口に対して、現在このように運営していますということを示しています。今の段階で他の施設もこのまま使っていくということを考えた場合、この人口の考え方でよいのではないかと、この資料を作られたということですか。

委員： この辺りですと10時からと11時からの葬儀が多いと思うのですけれど、出棺して火葬場についてからお別れの儀式があって、炉に入って何時間かで骨になって収骨することになりますが、冷ましてから収骨することとなると思いますので、その辺の作業テーブルがみえてこない、1つの炉でどのぐらいの時間がかかるのかということがこの資料ではみえてこない部分がありまして、本当に1つの炉で2回回せるのか、3回回せるのかということも疑問ですし、例えば4炉作って1つの炉で1日に1体しか火葬しないということであれば、今日配付された図面の収骨室と告別室を分ける必要がないのではないかと、というふうにも思います。

委員長： 市のほうから、現状でどのぐらい時間がかかっているかということの説明してください。

事務局： 現状のタイムテーブルですが、西洞の火葬場では1日最大7件受け付けるということになっておりまして、9時半スタートのものが収骨まで含めて12時ぐらいまでかかると。1回の工程でだいたい2時間40分かかっているという状況です。葬儀等の時間もありますので、先ほど言われたように10時から葬儀が始まれば、11時半とか12時半スタートという時間に集中しているという状況で、11時半から始まったならば13時50分ごろに収骨ができるのが、今の高山火葬場の状況です。新しい火葬場になればざっと30分程度は短くなるとは思いますが、11時半に始まったとしても収骨ができるのは午後1時半ぐらいなのではないかというふうに思っ

おります。

委員： ちょうど20年ぐらい前に、金沢へ葬儀に行ったことがありまして、20年前ですから新しいとはいえませんが、だいたい火をつけてから火葬が終わるまで、50分ほどで終わったように記憶していますので、今はそれほど時間がかからないのではないかと考えています。

事務局： 今ほど2時間40分とか新しいもので2時間10分と申しましたのは、お経をあげている時間ですとかお骨上げをしている時間も含めてということになりますし、火葬自体は1時間ぐらいで終わるといことはありますけれど、文化の違いで、ステンレスのバットに移してからお骨上げをするような地区ですと早いということはあるのですけれど、こちらの地区ですと火葬した台の上からそのままお骨上げをしますのです、どうしても冷ます時間が必要となると思います。2時間を切ることもあるかもしれませんが、個体差ということもありますので、お経をあげたり、お骨上げをする時間を含めて、2時間を切るという工程は厳しいというふうに考えております。

委員： 事務局からお答えあったのですけれど、今、標準では2時間ぐらい。ご遺体が着いてから炉に入れるまでお別れの式をするのが15分、これは長い地域もあるらしいのですけれど、標準的には15分ぐらいみておけばよいということです。実際に火が入って火を消すまで1時間ぐらいですね。ご遺体によって70分ぐらいになったり、若干短くなったりということはあるのですけれど。それから炉の中で15分ぐらい、そのまま冷まします。前室に出してまた15分ぐらい冷まします。それからようやく収骨になるのですが、事務局が言われたようにステンレスの容器に移してから収骨するというですと、割合作業員の方は大変なのですけれど、熱いうちに容器に移さなければいけませんので。地域によっては台ごと、ご遺体の載った遺骨のまま直接拾われるという所もあるのですが、それはかなり冷めてからでないとい収骨できないということで、時間がさらにかかるといふふうに思っております。ですから、だいたい2時間から2時間半ぐらい、到着してから収骨が終わって帰られるまでですね。多分、多治見もそのぐらいだと思います。

委員長： 高山の風習としては別の容器に移さないのですね。

事務局： はい。

委員長： そのまま台の上で冷やすという作業が入ってくると、新しい炉を作っても2時間ぐらいはかかるということでした。

委員： 火葬炉1つに対して、ご遺体を載せる台は1つということなののでしょうか。それとも2台あって、冷ましつつ、一方で炉に入れる準備もできるということなののでしょうか。

委員： 標準的には炉に対して1台なののですけれど、私どもが推奨していますのは、予備の台車を持ってということをおっしゃってございまして、特に東日本大震災の時に、ご遺体が

たくさん出た時には、何回もやらなくてはいけませんので、その場合には台車の予備があれば、次々と炉の中に入れることができます。炉自体は温度があまり変化しないほうが傷みが少ないというのは、これは廃棄物の焼却炉などでもいわれていることです。そういう面では炉は何回使おうとそれほど傷みはないのですけれど、どうしても台車が連続して使うと傷んでしまうということで、ですから予備を必ず持てと言っているのですが、予備を持ちますとそのスペースが結構いらすのでなかなか実現しないようです。

委員： 事務局にお聞きしたいのですが、国府地区とか荘川地区とかの関係のことで、分けた状態で参考資料を作っているわけですが、これは未来永劫こういう形なのか。荘川だと竣工年が昭和47年ということでぼちぼち建て替えの時期がきているのではと思います。上宝・奥飛騨温泉郷地域のことも飛騨市との関係で変わってくるのではと思いますし。国府の場合でも今までは吉城広域だったものが変わってしまう可能性もあるのではないかということの考え方と伺いますか、これは何年でもずっと続くということであれば、(高山火葬場の)人口70,000人でいけるのですが。そうでなければ80,000から90,000人の数字で炉数を考えていかなければならないのですけれど、このことについての高山市の見解とはどのようなものでしょうか。

事務局： これら他の火葬場もこのまま使用していくということだけが、今現在としては言えるということです。荘川火葬場が昭和47年ということで大変古いのですが、年に10件程度しか火葬が行われていないという現状がございます。火葬炉というのは火葬の回数が多ければ多いほど劣化していくということがございますので、設備としては使う頻度が少ないということで、まだまだ使用できる状態であるというふうに考えております。

委員： 火葬炉だけでなく、建物のこともあるのです。40年以上経っているのです。耐用年数をもうすぐ経過するか、すでに経過しているかと思いますが、これを建て替えることを前提条件とするのか。もう一つ、飛騨市が単独で運営するという意識が出てくるのかということも分からないのですけれど、未来永劫なのか、今現在のことしか分かりませんという話なのか、ということなのです。

事務局： 今の状況としてはこれらはこのまま使用していくことを決めているだけですので、飛騨市にも確認をしていますけれど、建て替えの計画はございませんので、そういう状況で火葬炉を考えていただきたいと思います。

委員長： 私も見まして、この古い施設を維持するのかどうかということを実地で聞きましたら、まだやっていくのだと。また、もしそうでない状況が起こった時に、飛騨市のものですから、高山市として考えることはできないことですよ。飛騨市が決められることですから。そういう説明を受けたのです。それでよかったですでしょうか。

事務局： はい。飛騨市にある2つの火葬場についてはそのとおりですし、荘川火葬場

は建物は古くなっていますけれど、火葬炉はまだ使えますし、建物も今は破損している部分はありませんけれど、破損すれば修繕して使っていくということを考えています。

委員長： もう一度聞きます。これをずっともたせるのか。積極的に手を入れてもたせるのか、あるいはベニヤ板で雪囲いをしたようにもたせるのか。どっちなのか。

事務局： 今も雪囲いのようなものを現地ではしているのですが、そのままもたせるという形です。火葬炉につきましては来年度少し修繕をする予定でいます。その修繕をすると、設備はあと10年は使えるということを火葬炉のメーカーとも話していますので、そういう形で荘川火葬場については考えています。

委員： こういうことも考えられるのではないのでしょうか。高山火葬場が新しく立派になって、待ち時間も少なくなるということに、もしもなったとしますと、他の火葬場を見ていないのですけれど、他の火葬場に行っている方も高山火葬場に来るのではないかと。そうすると他の火葬場は今の使用頻度より減ってきます。そういう施設をお金をかけてメンテナンスするのということ、後から考えればよいことなのですが、そういったことを考えてもよいのではないかと思うのです。今までの計画ですと高山と久々野は将来的にも維持する。あとはあまりお金をかけないで、使用頻度が減っていけばそこで考える、というような考え方でよろしいのではと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： 前々回、第2回委員会の時に高山市の考え方ということで、お話しさせていただきましたけれども、理論値ということで計算上は高山で何基いるのか、5.1基という数字が出て、それを切り上げて全部で6基ということを検討しました。その時の数字というのは、荘川地域の方の人数も考慮したうえで、もし高山に新しい火葬場ができましたら、そちらにご遺体を持ってみえる方が増えるかもしれないということも考慮しまして、そういう人口で計算をして理論値を出させていただいたものでございます。

委員長： もう一度お聞きしますけれど、荘川火葬場の利用頻度と申しますか、年間の利用は減っているのか、増えているのか、横ばいなのか。

事務局： 減っています。昨年度は10件程度でした。

委員長： 具体的に数字を教えてください。

事務局： 平成25年度が17件、平成26年度が9件、平成27年度が10件でございます。

委員長： その前、10年か20年ほど前までお願いします。

事務局： データを持ち合わせていませんが、覚えでは、ここ最近3年間を平均したところ、荘川地域の約6割の方が荘川火葬場を使ってみえて、その前の3年間は約7割の方が使ってみえました。3年間で利用される方が約1割程度高山火葬場のほうに移ってきたというふうに記憶しています。荘川火葬場の利用は少しずつ減っています。



委員長： ちょっとお待ちください。私はデータがないと、減っているとか減っていないということは。

(事務局が荘川火葬場の火葬件数を確認して報告することとなる。)

委員： この間、荘川の方がお亡くなりになられて、高山市内の葬儀場でお参りさせていただいたのですが、荘川の方が高山の葬祭場を利用され、高山火葬場で火葬するのが、現在の主流なのでしょうか。

事務局： 3割程度です。1割は久々野火葬場を使ってみえます。6割が荘川に戻られて、その後にお寺に行かれるということもありますので、多くは荘川火葬場で火葬されています。

委員： 荘川に限らず、高山の葬儀場の前を通ると、朝日町や荘川町の方の葬儀をやっていることが結構ありますが、どうなのでしょう。

事務局： 久々野、朝日、高根の方は9割の方が久々野火葬場を使ってみえますが、これが高山火葬場がちょうどよいから使われたのか、11時半に火葬したいのに久々野火葬場が混んでいたから高山火葬場が使われたという例もあるかと思しますので、1割の方があえて高山を使われたのかということとは分からない状況です。

委員： 先ほど申されたように、高山火葬場の施設がよくなるということになれば、荘川火葬場でやっていた方も、また国府の方も、高山火葬場に来られる可能性があると思うのです。それがまず一つと、私も家族葬に大賛成なのですが、家族葬ができるようになると、炉を使う回数も増えてくると思います。もし万が一、災害があった場合、そういったことも考えますとぎりぎりの炉よりも、やはり少し余裕をみる。それから、炉の耐用年数がどれぐらいか分かりませんが、聞いたところによりますと、代わりばんこに使って、休む炉も必要なのだと。全部をフル稼働で使いますと、耐用年数が思っていたよりも短くなるということを知っていますので、やはり交代に炉を使うような方法がよいのではないかと。そういうことも考えますと炉は4つあって余裕があったほうがよいのではないかと。そういうことも考えますと炉は4つあって余裕があったほうがよいのではないかと。そういうことも考えますと炉の耐用年数はどのぐらいなのでしょう。

委員： だいたい20年から25年。そこで、技術も革新しますので、入れ替えをするのが標準的なのですが、こちらのように40数年使うというものはないので、40年以上使っているのが全国的にまだ30パーセントぐらいあります。やはり、死亡者数が、いわゆる団塊の世代がこれから亡くなっていきます、15年、20年ぐらいの間に。そうすると火葬場の需要がぐっと上がるわけですね。それを自治体は承知していますので、ここでかなり建て替えをしているということです。高山市もその一つだと思いますけれど。それが過ぎれば需要は減っていきますから、その時には、炉を4炉建てたけれど、更新するのは2炉にするとか、3炉にするとか、その時にまた議論をして決めていけばよいのではと思います。だいたい25年ぐらいが標準的な耐用年数です。

委員： そうしますとやはり、炉を休ませるということも大事なことですよね。

委員： 今の新しい炉は傷みが少ないのではないかというふうに思います。使い方によって、多少変わるかもしれませんが。

委員： 4基あれば便利は便利だと思いますけれど、最初からマックスで設置するように向かっていくよりも、4基設置できるスペースだけ確保しておいて、例えば3基設置して、どうしても3基で回っていかなければ、1基増設するという選択肢もありかなというふうには思いますけれど、どうでしょう。

委員長： どんな議論でもできるんじゃないかと思います。例えば、今、3基の状態、利用者の調整を必要とすることはどれぐらいございますか。

事務局： 高山、丹生川、清見で8割の方が高山火葬場を使ってみえて、2割の方は久々野火葬場に行ってみえます。おそらく希望する時間帯がふさがっていたので久々野火葬場を使われたというふうに理解しています。

委員： 先ほどお聞きしたには、15分のお別れの儀式があつて、1時間、炉を回している時間があつて、あと15分、炉の中で冷やしている時間というふうにお聞きしたのですけれど、炉で冷やしている時間に、こちらのほうでお別れの儀式を始めれば、1人目の火葬の時間、2人目の火葬の時間、だいたい80分、90分みておけば、1つの炉で連続して時間差で火葬できると認識したのですけれど、それだと出棺時間が15分、今までよりも遅く出したりとかして、今まで1つの炉で1体しか火葬できなかったものが、ちょっとの時間差で2体火葬できるようになると、久々野火葬場に行ってみえた方が、ちょっと待てば高山火葬場で火葬できるというふうになれば、今まで3基であふれ出た人が、新しい炉で3基でも、久々野火葬場に行かずに高山火葬場で火葬できるのではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

委員長： 細かい議論をやってみても、決まらないと思うのです。ご経験は深いかもしれませんが、火葬を流れ作業的にやっていけば可能となることも出てきますし、それではね、という考えもある。やはり火葬並びにそれに関連することが、あまりにも流れ作業的に計算したものでやってよいのかということに関しては、若干、疑問です。

委員： 確かにそのとおりで、マニュアルにもタイムスケジュールが出ているのですが、だいたい9時とか9時半から火葬を受け付けているのですが、そこにはこないケースが多いです。9時半から火葬を始めて2時間半で終われば、うまくいけば1日に3回転、1炉でできるわけです。3炉あれば9回できるということに計算上はなるのですが、9時半に3組が一斉に来てくれないと。同時ですと職員も大変ですから、10分、15分の時間差は持たなければいけないのですけれど。確か1.3（第2回新火葬場建設検討委員会資料3-2「火葬場の現状と市の考え」中の1期1日当たりの平均火葬件数）と言われましたけれど、完全に2にするのはかなり大変だと思うのですね。どこの施設でも1日2件が平均ですという所はないのではないかと。だいたい1.いく

つという感じになります。前にも言ったかも知れませんが、葬儀の仕方を変えてもらわないと効率的な運転はできないということになりますから、一方的に役所側でそれを決めてしまうというのは無理があるというふうに思います。

委員： そうしましたら、1つの炉で1日に1体しか火葬しないというふうにしますと、今度は逆に、告別室と収骨室を分ける必要はあるのでしょうか。

委員： それはいろいろな考え方がありまして、厚木市が新しく火葬場を作りましてもう4年ぐらい経つのですけれど、2炉に対しまして告別室を1部屋、炉の前に扉がありまして、告別室に入ると必ず炉の入り口は1個しか見えないようになっているのですね。ですから隣の炉で火葬が行われていても、告別式をやっている方たちは分からないという感じになっていまして、時間差がありますから、告別が終わると、今度は収骨室に変わるわけです。そういう作り方もあるので、これからの議論になってくると思うのです。いろんな火葬場を参考にして、高山ではどの方式をとるのかということこれから決めていけばよいので、基本的には4炉で行くのかどうかということだけ決めれば、あとはやり方がいろいろと出てくると思うのです。今、4炉というふうに決めていますが、高山火葬場と久々野火葬場と合わせて6基ということですが、その場合にも、高山火葬場の火葬炉をとりあえず3基にしておいて増設スペースを取るという方法もあるのですけれど、需要というのが、高山の人口構成、若い人が少なく高齢者が多いのか、もう少し細かい検討をしてどこがピークになるのかというのが出ていますけれど、そこに合わせて炉を整備せざるを得ないのではないかと思います。そのあとは炉が余ってしまうということもありますけれど、越えなければいけない峠がありますから、それに合わせて炉は整備していくべきだと思うのです。最初に金額の話が出ましたけれど、炉本体は最新のものです、だいたい5,000万から6,000万円ぐらいなのです。建物が非常にお金がかかりまして、だいたい炉の設備が2割、建物が8割と平均的に言われています。ですから、建物をどうするかによってかなりお金が変わってくるということになりますから。余計なお金の話までしてしまいましたけれど、そんな状況です。

委員長： よろしいでしょうか。

委員： はい。

(事務局より荘川火葬場の火葬件数を報告することとなる。)

事務局： 平成20年度からの荘川火葬場の火葬件数を申し上げます。20年度が14件、21年度が8件、22年度が11件、23年度が8件、24年度が15件と波がありながら、少し減っている状況です。

委員長： だいたい10件ぐらいですね、平均としては。どれぐらい維持費がかかっているのですか。

事務局： 荘川火葬場の年間の維持費は約70万円です。予約があった時だけ、高山火葬場から行っていますので人件費はかかっていないという計算になっています。ほぼ

燃料費ということです。

委員長： 火葬1件当たり70,000円ぐらいということでしょうか。高山火葬場ではどのぐらいになりますか。

事務局： 高山火葬場が（1件当たり）50,000円強程度、久々野火葬場で（1件当たり）60,000円程度だったかと思います。

委員長： 荘川火葬場の火葬件数が減少傾向にあるということが分かりましたし、先ほど議論にありました、もし新しいものができてしまったらその状態が続くのか、続かないのかというのは予測が付きません、人の心の問題ですから。

（休憩）

委員長： もう一度、何を議論しているのかと申し上げますと、こういう施設が必要だとしたらどれぐらいのスペースが必要になるのかということで、次の段階の候補地の選定に入っていく、候補地を探し求めるための議論をしております、例えば火葬炉は3基か4基かということをごをここで決めるわけではございません。そういう意味で、だいたい4基ぐらい、それについて3基にしてあとで増設したらよいのではという場合でも面積としては変わりませんので、想定する火葬炉の炉数として4基、内容は別です、実際に作るのは2基かもしれませんし、でもスペースやいろいろと考えて、そういう形でスペースを考えていくということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員： はい。

委員長： それでは、4ぐらいで考えていくと。その次、炉前ホールというのを説明していただけますか。

委員： 配付された図面では炉室ホールというふうに書いてありますけれど、いろんな考え方がありまして、先ほどの、2炉に対して告别室を1室という厚木市の例を申しましたけれど、その場合にはこの4基の炉の、2炉ずつの間をもう少し広くとりまして、告别室をここでは炉室ホールと書いてある所に持って行ってしまおう。そうすると、エントランスがその分広くとれるという形になりまして、告别室が場合によっては収骨室としても使えるという形になるのですが、告别室と収骨室が一緒というのはどうかなという場合には、やはり収骨室を別にとるということで収骨室もここではやはり2室とってありますけれども。収骨前室というのは、炉から出てきた遺骨の、遺骨以外の不純物がありますから、そういったものを事前に取り除く。棺に使われている釘ですとか、そういったものも出てきますので、取り除くために収骨前室というものが必要になってきます。場合によってはステンレスの容器に移すというのも、もしやるのであればここでやって収骨室に持って行くという形になります。そういうことで、炉前ホールの考え方は、いくつか考えらえるということになります。

委員長： 何かご質問はございますか。これを作るというのではなくて、こういうもの

に対してはこういう考え方だというお話です。

委員： 今、炉前ホールについてご説明いただきましたけれど、先ほどからあるような収骨室と告別室をどういうふうにするかとか、こういうのはだいたいの大きさと、場合によっては予算規模、そのあとは設計業者からプロポーザルの提案をしていただいて、それに対して評価をしていく中で落とし込まれていく部分なのかなと思っていて、この会議としては全体的な大きさと、例えば厳かであってほしいとか、ここここはしっかり分かれていてほしいとか、そういう意見を伺っていけばよいと考えますが。

委員長： 今のご指摘のようなことなのです。つい、一つ一つに深入りしてしまうという傾向にあるのは、私の議事進行上の問題かもしれませんが。再三申し上げておりますように、だいたい何平方メートルぐらいのものが必要になるのかということを知る目安として、こういうものがあればこうなりますよということかと思えます。

委員： 多治見の事例ですけれど、炉前、告別室、収骨室についてお話ししたいと思います。炉前ホールということで炉の前に共通のホールがございます。最終的には、炉の前に、告別室、収骨室をそれぞれ個別に設けております。一番最初に提案があったものとは別の形にしていたのですけれど、炉前ホールで、炉が4基あれば4つ並んでいるのはどうもあまり使ってみて気持ちのよいものではないということで、専用の炉があるのだと、使う側からすると。共通の炉前ホールをとるのではなくて、告別、収骨を同じ場所で、1個の炉に対して1つのそういう部屋があるというふうにすれば、割とコンパクトに収まりますし、ずらっと炉が並んだ、ある火葬場に行くと20基ぐらい並んでいるらしいのです。その風景を眺めるだけでもぞっとするというようなことで、3室のあり方、炉前と告別と収骨というのは一体になって、専用のもので感じが出るほうがよいように思います。最終的に、面積的にコンパクトに収まるかどうかというのはちょっと分かりませんが。

委員： 今のご説明を受けて、この会議の意見としては、例えばプライバシーが尊重されるような部屋が望ましいとか、そういうくくり方をして設計事務所から提案をいただくような形で、基本コンセプトの次の、基本設計に対するコンセプトのようなものを、ここでご意見を頂戴して決めていければよいのかなと。今ご説明があったようなプライバシーが尊重されるレイアウトというのは有力な考え方だなというふうに思っています。

委員： 多治見市・華立やすらぎの杜を視察しまして、お別れ室がそれぞれ炉に直結している、これはよいなど、よい感触をもって視察させていただきました。配付された図面がございましたが、私は多治見の印象が強くなりました。

委員長： あまり議論してもしょうがないので、前回やりましたコンセプトに沿った形で、この炉前ホール、告別室、収骨室を考えていくということになれば、先ほどおっしゃったような感じで、そんなに分けなくても、個別性が保たれればよいのではないかというような、ざくっとしたところで、よろしいでしょうか。別に設計するわけで

はないのですから、そういうことでだんだん面積を出していきたいというふうに思いますので、委員の方、よろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは炉前ホール、告別室、収骨室を一気に終わらして、次は待合室です。待合室をどれぐらいの規模にして、あるいはまず作るのかどうか。今の高山火葬場ではプレハブで設けられているのが待合室ですね。今は利用されておられません、お帰りになってしまうという形です。待合室を、ちゃんとしたものを設置するのかどうかというところから始めてください。

委員： 将来は火葬を待つ間、そこでおときをいただくという方向性であるのならば待合室は必要になるでしょうし、そういうことをせずして一旦帰って二手に分かれる可能性もありますよね。火葬場を利用する側の今後の方向性によって随分変わると思います。現在のプレハブの待合室はほとんど稼働がありません。冬の寒期中、一旦戻って火葬が終わったらまた納骨にというのが今までの例でしたけれど。先々の方向性によって待合室を4つにするのか、2つ程度に収めるのかということのも未知数ではございますけれど。その辺りも検討していかなければならないと思っています。

委員長： 何室設けるかということも大事ですが、まずは設けるか設けないかということですね。今の傾向としてはどうですか。

委員： 火葬時間が短くなってきますので待合室は必要だと思います。炉の運転回数に応じた待合室の数はあったほうがよいと思うのです。帰られる場合にはまたすぐ出てこなければならないというような手間を考えたら、1時間半なり、火葬場で待ついただくのが合理的だと思います。

委員： 久々野火葬場をよく利用していますが、待合室がありまして、簡単な食事ができるということになっています。飛騨地方の特有の冬の寒冷とか、日本一広い市ということですので移動のことを考えますと、待合室として食事のできるようなものがほしいなと感じています。

委員： 現在、高山火葬場は待合室が利用しづらい状況ですので、セレモニーホールに戻っておときをいただくのです。決められた時間に骨上げに行くというのが現状ですので、ぜひ作っていただきたいし、高山の方はセレモニーホールに帰れますが、旧高山市以外の方は帰ることができなかつた場合はどうしても待合室が必要というふうに考えます。複数の炉を使用するわけですから、4基なら4つの待合室、3基なら3つの待合室ということになってくるのではないかというふうに思います。久々野火葬場の待合は障子はありますがワンフロアですので、以前に利用した時に2件が隣り合わせになったことがありました。そしてもう一つ、椅子と机の待合室を作ってほしい。

委員長： 多治見市・華立やすらぎの杜は椅子と机の待合室に初めから致しました。幼児を寝かしつける場所として畳を一部入れてあると思いますけれど。和食の料理屋さんが変わってきていますよね。そういうことでしたら、今はどれだけということでは

なくて、待合室を設けるということで、面積を考えていく、それでよろしいでしょうか。待合室を設けるということで、規模はまたやるということでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

委員長： 次は駐車場です。少し広めに作っておいて防災の基地にも使えばよいのではないかというようなご意見も出てまいりました。そうすると少し広めになってきますし、おそらく待合室を作って火葬が終わるまで待つということになりますと、今の規模では追いつかないと思います。その辺りについて、どれぐらいが標準的に必要となるのでしょうか。

委員： 理想を申しますと、将来の建て替えの際、駐車場で用地を確保する、緩衝帯も含めて確保すればよいかもしれませんが、それが必要になると思うのです。先ほど申しましたように、炉は20年ぐらいで更新しますが建物の耐用年数は60年ぐらいですね。ということになると、50年、60年後に、また新たな場所に設けるのか。その場所に建て替えられるのが理想ではないかというふうに思いますので、建物の面積が決まればそれに応じた駐車場と緩衝帯を含めた全体の敷地がほしいというのが理想です。

委員長： 愛知県岡崎市の火葬場は駐車場に建て替えをしました。そうすると候補地を探す時間がいりませんので、行政としても候補地の選定に何年もかかるよりは駐車場に建て替えると。全然問題なかったです。そこで建て替えまして、今、潰しているところなんです。岡崎市の施設は候補地選定をしなくて済んだということです。駐車場についてご意見を。

委員： 駐車場は葬儀場を併設するかどうかによって全然違ってくるのですが、まずその問題を解決しないといけないと思うのです。

委員長： よいかと思います。どちらが先になっても。葬儀場を作れば駐車場はかなり大きく設けないといけませんので。

委員： 先ほど言われた葬儀場を作れば駐車場の台数が変わってくるのでということを知ったので。多治見市では、華立やすらぎの杜に併設されたもの以外に、どれぐらいの葬儀場があるのでしょうか。広さも違うかもしれませんが、高山市では今4件あります。だいたい葬儀場はバイパス沿いを走れば行けて、火葬場に向かう時は近しい人が行って、よほど親交のある方も行かれると思いますが、ほぼ親族の方だと思うのです。そうすると、高山も高齢化があると思うので、広い土地を求めようとすると、奥へ奥へとなることを想像するのですが、一人で住んでいる方がそこへ向かいたいと思った時、困るのではないかということが想像できます。

葬儀場ではマイクロバスを持っているので、火葬場までの送迎をしてもらえということでは、4件の葬儀場の方も運営していけるように、新火葬場には式場はいらないというのが個人的な意見なのですけれど。

先ほど家族葬もできるとよいなというお話もありましたけれど、式場がなければ、

駐車場の台数も減らすことができるし、新たに建てるというところも、目先のことばかりではなくて、何十年先のことも考えながら作るということになると、移転する時に、駐車場の一部で、新しい所も作れるということで、スペースも確保しやすいと思います。

委員長： 議事次第に葬儀場のことが書いてないのは行政の思惑が入っているのです。高山市がという意味ではなくて、民の圧迫をしないという考え方がありますので、出てこないのです。多治見市の場合は、それで始めました。候補地を決め、地元のほうから、やるんだったら葬儀場も、家族葬や100人ぐらいでできるのを設置してほしいという要望がありまして、葬儀場だけは作りました。ただし、運営は葬祭業者がやるという形で、場所を作っておくだけで、運営に市はタッチしないと、そうすれば両立するのではないかと。

委員： 最近の施設はそういう所が多いです。スペースだけは確保するけれど、運営はやってくれというのが多いです。

委員長： ですから高山市としては、葬祭場があることは分かっていますから、ただ、高齢化が進みますと、葬儀等も移動が大変だから火葬場と一緒に作って、そして、もう一度申しますけれど、民を圧迫しないために葬儀一般については葬祭業者がやるというのが、今の流れです。市はどのような考えで議事次第から葬儀場をカットしたのですか。

事務局： 民間の葬儀場がございますので、圧迫する、しないということがございますので気を付けなければならないという考えは持っています。家族葬が増えていくのではないかとのご意見もございました。意図的にではないのですが、そういったこと、あるいはその他の火葬場に附属すべき施設が他にもあるのではないかとということも含めまして、最後の「その他」というところでご議論いただければというふうに考えておりました。

委員長： （事務局に対して）葬儀場を議事次第に記載しなければいけないと言ったのです。それが「その他」となっています。市の意向はそれでもよいのです。このことを曖昧にしてしまうとやりにくくなってしまいうから、葬儀場の件をお話したのははずです。

分かりましたでしょうか。それは行政の立場としてあってよい姿勢だと。否定しているわけではなく、ただ議題の所では、入れるように伝えたはずですよ。よろしいでしょうか。こうして、委員会と市の理解を深めていくということが、大切なのです。いずれはすべてが市に任されるわけですから、答申するための委員会ですので、意見が違って構わないと思っています。それを踏まえてもう一回、葬儀場の問題はいかがでしょうか。（議事次第に）載っていませんけれど、載せてください。（先ほど発言した委員に）委員は反対なのではないでしょうか。

委員： 今のままで不自由はないかなと。ただ、葬儀場の分だけ広い土地がいるという



ことになった時、一人で住んでみえる方とか高齢の方が行きづらい所になってしまうと、全部済ましてしまってから来なくてはいけなくなるのは身内かなということなのです。通夜や本葬に行った時は、お参りをして帰ってくるのですけれど、身内は火葬場へマイクロバスで送ってもらって、葬儀場に戻ってきて、火葬が終わるのを待つのですけれど、そういうやり方で不具合がないと思ったのです。式場があると、高齢の方がそこにお参りに行きたいと思った時に、あまり遠いと行きづらかなと。今の民間の4件で賄えることなかなということも思います。

委員： 多治見市・華立やすらぎの杜を見学した時、式場を使われるのは月に1回か2回、どういう方が使われるかという、式場を持たない葬儀屋さんが使われるという説明だったものですから、そこは省いたほうがよいのではないかと思います。

駐車場の件ですが、式場を作るか作らないかは別として、駐車場は広いほうがよいのではないかと思います。なぜかという、荘川火葬場、飛騨市の松ヶ丘公園斎場は何年ももつ火葬場ではないので、飛騨市で建て替えるかどうかは分からないのですけれど、なくなるという前提で、その地域の方は高山火葬場に来るとということも考えれば広いほうがよいのではないかと。例えば式場をもし作るのならば、新たにそこに作るということで、駐車場はそれなりの広さがあったほうがよいのではと思います。

委員長： 今、葬儀場と駐車場と一体の議論で構わないと思います。どうせ求める面積はざくっとします。

委員： 高山には葬儀社が4社、6カ所ありますので、そこでやってもらうことを大事にして、民間にやってもらうことはよいことだと思いますので、私は式場はいらぬというふうに思っています。

委員： 私は設計事務所をやっているのですけれど、美濃市や関市は葬祭場を設計しているのですけれど、関市の場合、わかくさという市でやっている葬祭場があるのです。民間の葬祭場もその周りに2件あるのですけれど、市の葬祭場がありますと、値段的なことは分かりませんが、そちらを利用する回数が多いのです。民間を圧迫しているような形がみられるわけです。それから、家族葬をやる場所があったほうがよいということでしたら、20名程度の葬祭場を作っておけば、民間が4社ありますので、葬祭場の必要まではないのではと。ただ、駐車場は広くとっておけば、葬祭場について、市民の希望、周囲の希望が出てきた場合には、そこで対応できるのではないかと。葬祭場そのものは必要ないのではないかと思います。

委員： 10年、20年先、独居老人、身寄りのない老人、今は地域コミュニティがしっかりしていますけれど、孤独死、無縁仏が都会ではたくさんあるらしいのです。遠い親戚であっても遺骨を引き取らないという方がいるのです。高山ではそういうことではないかもしれませんが、ただ、将来にわたって地域コミュニティが薄れていくのは予想されることですので、小さくても葬儀場を作っておくべきだと思います、将来に向けて。民間でやるにしてもお金がなくてできないという人も中にはいるかも

しれません。その辺りも市民の目線、いろんな目線から考えるべきだと思います。

委員： 今一度確認させてください。式場というのは、市内にたくさんあるお寺と一緒に、何社かある業者がそこに来て葬儀をされるということで、その式場を指定管理者などが運営するというものではないのですね。業者は葬儀をあげる遺族の方が選ばれるということでよいのですね。そうすると、業者が圧迫されるということは、ないのではないかと思うのです。

委員長： ないと思います。多治見市・華立やすらぎの杜の時も葬儀関係者から意見聴取をしたのです。市が何かをやるわけではなくて、スペースだけを置いておくということでしたので、今のところ問題は発生していません。もう稼働しているのですけれど、問題が起きたらということで、委員会はまだ存続させているのです。1年か2年ぐらいは様子を見ようということで、もし何かあればそこで変えていこうというふうにしております。そういう意味で、今おっしゃったようなことは、前もって相談しておりますので起っておりません。

委員： 分かりました。それであれば、小さい、家族葬のできる、バリアフリーであったりとか、ハートビル法とかそういったものに基づいて作られるのでしょうか。そこに来てゆっくり葬儀に向かわれるということであれば、小さめのものを火葬場に1つ設置されるとよいのかなということだと思います。

委員： 家族葬が必要な方も出てくると思うのですが、そういった方向けに民間の葬儀場が小さいものを作られたりとか、寺院や公民館を使ったりとか、自宅で葬儀をあげるという選択肢もあると思うのです。圧倒的に少数だけれどほしいという意見に、お金のかかる問題なので、ただで作れるわけではないので。有識者の方は高山市の方ではないのでこういうものがあつたほうがよいという意見を言われると思うのですが、実際に作るとなれば、我々市民が税金の中から作っていかなければならないので、コストがかかる問題は十分に審議して、本当にお金をかけるだけの価値があるのか、代替案がないのかということも十分検討していかないと、我々も自分のポケットマネーからお金を出すわけではないので。先ほどの火葬炉も1基5,000万円ということでしたけれど、5,000万円が2台ならば1億円になって、4台になれば2億円というふうになっていくのです。自分のポケットマネーではないので、よいかというふうに思いがちなのですけれど、最終的に跳ね返ってくるのは我々の税金に跳ね返ってくるので、皆様が市民の中から選ばれてきているということは、コストのことも十分審議していかないと、我々に返ってくる問題なので、必要なものだけを揃えたいと私は思います。

委員長： 有識者がお金のことをどうでもよいと思っているわけでは、まったくないですよ。このために高山まで来て、真剣に考えているわけです。だから、払うのは高山市民だから勝手に増やしていくなということは、ご発言とはいえ少し引っ掛かります。有識者委員も、厳しく、行政上の支出のことを考えていますし。負担するのが高山市

民だからとか、じゃあ、あなた達でやりなさいよと言いたくなるようなご発言だと思います。

委員： 有識者の方が焚きつけて、これ作ってやれあれ作ってやれ、と言っているわけではないのです。1回目の会議の時、ある委員がコストのことをおっしゃった時、委員長がコストのことは考えなくてもよいというふうにおっしゃったと記憶しているのですけれど。

委員長： そうです。

委員： コストのことを考えずに、必要なものをばんばん言えばよいというふうに捉えずに、最終的にはコストのことも十分に検討しなければいけないと思うのです。

委員長： 初めに私がそう申し上げたのは、決して委員長として、あるいは委員会として、これだけの規模で何かを考えてくださいと言われていたわけではないから、まったく分からないのです。このプロジェクトを10億円で考えてくれと言われてたらその中で考えます。けれども、そういったことが一切言われていない中で考えているのだから、そういう意味でコストのことは考えなくてもよいですよと申し上げたのです。ご理解いただけますか。

委員： 分かりました。

委員長： そういう意味なのです。だから、この委員会に50億円で考えろと言われてましたら考えます。そういうことではないので、コスト的なことは考えないで最良なものはどうなのかと皆様の意見を聞きながらまとめていって、その段階でコストのことも出てくるかもしれない。そうするとどういう選択をして、市長にどういう答申をするかということになってくるわけです。一つ一つのところでコストコストと言われても、まったく分かりません。そういう発言をしたと思います。よろしいでしょうか。もう一度、ご理解いただきたいと思います。市長から40億円でやってくれとか、10億円でやってくれとか言われたわけではございません。そういう意味で、現状の火葬場を見たりしながら、全然コストのことを頭からなくして考えているわけではございません。分かりませんが、皆様の共通の認識の出たもので、コスト的に安いものがあれば、それで答申したいと。中身をざくつとしたものでないと、その後のことは市が考えるわけです。ここに付託されているのは候補地の選定なのです。ですから、こういうものを入れるとしたら、どれぐらいの土地がいて、そうしたらいよいよそれを探しましょうと、その中でどこがよいかと。その中には、何をどれだけ作るかということとは入ってきません。それでよいのですね。

事務局： 委員会では最後には敷地の選定をしていただきたいと考えております。そのために、まず第一番目の段階として、どれぐらいの規模の敷地を探さなければならないかということで、皆様に検討していただいております、どういう施設が火葬場施設として望ましいかということ、まず検討していただいて、それで敷地の広さが出てきますので、そういった施設ができる敷地を選定していただきたいということでお願

いしたいと思います。

委員長： よろしいでしょうか。

委員： コストの話とか、どちらかというとも市民の皆様や議員の方とお話をしていますと、私のほうからそこはやめたほうがよいのではないですかと発言をする機会が多いので、市民の方のほうからコスト面を気にしたほうがよいのではないかという発言が出ることは非常に健全で、よいことなのではないかと思います。

ただ、この場面で、コストの話よりも気になったのは、先ほど言われた、いろんなものを作っていったら遠くなるから、足のない人が行きづらくなるから町の中のほうがよいので、民間であるものを活用していくほうがベターだというご意見で、これは要するにどこに作るのかということに関わってきます。規模を大きくしていったら遠くなるから、規模はなるべく小さくして、町中に作っていただきたいという、そういう基本的なところに関わりますので、それはすごく大事なところで、市民の皆様がどのように考えていらっしゃるかというところが大事なポイントだと思います。そこでは、コストというより、どの辺にというところがポイントになってくるのではないのでしょうか。

ただ、ここで皆様にお伺いしたかったのが、今ある（民間の）斎場というのが何年ぐらい前にできたもので、地元資本のものなのかということが気になります。今は葬祭ビジネスはよいタイミングでして、出店攻勢がこちらでも多々あるのではと思います。これは恒久的にあるのかというところはクエスチョンなところでございまして、今4件あるということでもございますけれど、将来的には撤退されるということもありますので、そういうことも含めまして、どこまであてにできるのかということも考えていただいたらよいのかと思います。

委員： ずっと皆様のお話をお聞きしていたのですけれど、お話を聞いていると、ある程度、葬儀スペースとか駐車場のお話は同じような結論になっているんじゃないのかと思っています。すなわち、まったくゼロにするのではないけれど、民間の事業者もいるので、全体の敷地を決める時においては、そういう部分も余裕をとっておくというのか。先ほどの議論にもありましたけれど、この段階で完全に何を作るのかということを決める必要はないので、スペースとしてそれぐらいの余裕を持って作るというのか、駐車場も、皆様のご意見を聞いていると余裕があったほうがよいというご意見でしたので。私は逆に意見が収束しているというふうに思います。

委員： 葬儀場と駐車場の件でございしますが、私個人としましては、市でも把握していると思いますが、独居老人が多いのです。これから先も増えていくと思います。家族葬というのを葬儀事業者でやっていますけれど、結構あるのです。よい葬儀場ができれば、葬儀の仕方も変わってくると思うのです。待合の時間も少なく済みますし。

都会の話で申し訳ないですが、目黒の火葬場によく行くのですが、50分ぐらいです。その間、待合室でビールを飲んだりして待っていて、帰ってきてからおときをす

るというようになっています。そこでおときをするということはないのですが。家族葬の場合は前の日から泊まり込みでやりますから、ここでおときもやられると思いますので、今後家族葬というのが増えると思いますので、ぜひ作ってほしいというふうに思っています。

それから、土地の件ですけれど、将来40年、50年先、またこうして会議をしたり、揉めるようなことがないように、駐車場を広めにとっておいて、そこに建て替えると。前にあったものを壊して駐車場にするという考え方がベターでないかと思っています。

委員： 私は3回喪主を務めたことがありまして、最初はあえてお寺でやりました。葬儀場もいろいろありましたけれど、お寺を使わせていただいたのです。お寺はたくさんありますので、葬式はセレモニーホールでやる流れにありますけれど、お寺を活用する方法もあるでしょうし。よく考えればそんなに困ることはないのではという感じがしますので、私はコンパクトなものがよいのではないかと思います。

駐車場は広いほうにこしたことはないのかもしれないけれども、建て替えるにしても、これから40年、50年先の話ですし、火葬の仕方も海外では火を使わないというやり方も出ているらしいので、まったく違う発想ができるんじゃないかと思っています。広ければよいというものではなく、必要なだけ準備すればよいのではないかという印象を受けました。

委員： 叔父がお寺をやっているのですが、東京の方がこちらのほうの特別養護老人ホームに入ったりだとか、完全に身寄りのない方もみえて、亡くなったらどうされるのかと思っていたところ、家族葬をお寺でコンパクトにやられたということです。高山にはたくさんお寺もあります。

葬儀場があったら確かに助かるような気もするのですが、お寺と相談してやることもできます。[参考資料](#)をみると葬儀場を作ると面積が倍近くに上がってきますし、広い土地を探せば市街地から離れる可能性もありますので、なるべく選択肢が残る方法をとったほうがよいと考えると、式場を無理に作らなくてもよいかなというふうに聞いていました。お寺に相談をすればやってもらえると思うので、必ずしも葬儀屋さんが全てではない、葬儀屋さんを使わなくてもお葬式なしで火葬場だけで済ましてみえる方もみえます。選択肢が狭くなるような気がして、選定する時に難しくなるというか。

イメージとしては式場がなくても、とにかく火葬場をいかに作るかというか。火葬されている横で葬式をやるというのが、静かに葬式をやるという感じがあったので、横で人が出入りする中でお通夜をやるというイメージがないので、式場を今は作らなくても、というふうに感じ取ったのですけれど。

#### 4. 次回会議について

委員長： 高山市の市議会議員よりも多い人数で委員会やっているのですね。引き受ける時、どうしようかと思ったのです。議会よりも多い委員がいる委員会を運営しなければいけない。

それから非常に多様な意見が出る会議ですので、今日の議論を踏まえながら、こういうものがあったらこれぐらい必要じゃないかとか、広さがですよ、これがなければこれぐらいで済むということ、少し試算をさせていただいて、具体的に話をしていきたいと。いくつかのイメージを、副委員長と私にお任せさせていただいて、それでどのぐらいの広さになるかということ、それを叩き台にするという形にしたいと思います。事前に資料を配付することは難しいかもしれませんが、次回の会議までに3週間しかありませんし、だいたいどれぐらいの広さかということになってこない、候補地選定ができないので、よろしいでしょうか。

委員： はい。

委員長： それではそういうことで、本日の会議は終わりにします。

副委員長： 熱心にご討議いただきありがとうございます。いよいよ具体的なことが議論されるようになってきて、面積がどの程度いるかという議論の中で、火葬炉は4基ぐらいが目安ということ。あと、炉前ホール、告別室、収骨室がいるということ。待合室はあったほうがよいというご意見だったと思います。そして問題は、駐車場に関しては、葬儀場を設けるかどうかということ、この辺りが議論になったと思います。そういったことを踏まえ、次回の会議に、叩き台を提示しまして議論していただくという形で進めていくということになりました。長時間にわたり熱心にご討議いただきありがとうございました。

委員長： 次回は高山市役所地下市民ホール、ここで午後1時30分からということで、いずれ事務局からご案内がまいると思いますが、よろしく申し上げます。それでは閉会と致します。